

4. 個別注記表

① 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの : 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

新車・中古車及び貯蔵品 : 個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に伴う簿価切下げの方法により算定しております。)

部品 : 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に伴う簿価切下げの方法により算定しております。)

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 : 主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属(リース資産を除く)設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産 : 定額法
尚、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産 : リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

賞与引当金 : 従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込み額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から、費用処理することとしております。

(5)消費税等の会計処理 : 税抜方式によっております。

② 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 : 1,900株

③ 当期純利益金額 : 538,102,815円